

## 名古屋 M&A パートナーズについて



第1 はじめに

日本のM&A市場は1999年（平成11年）頃から急激にその規模を拡大し、規模の大小にかかわらず、数多くの案件が世間を賑わすことになってきています。

そして、M&Aを行うにあたり重要な役目を担うデューディリジェンスについても、会計上の問題点を調査する会計デューディリジェンスだけではなく、コンプライアンス上問題のある行為をしていないかなどを調査する法務デューディリジェンスの重要性がますます拡大しているといえます。

ただ、残念ながらここ東海地方ではM&Aを専門とする弁護士の数も少なく、少人数の法律事務所がほとんどであることから、多人数を必要とし、かつ迅速に対応することが必要なM&A業務に対応することは困難な状態でした。そのため、中堅・若手弁護士が今回結束して、東海地方のM&Aに迅速に対応するべく設立されたのが、名古屋M&Aパートナーズなのです。

第2 業務內容

## 1. デューディリジェンスの実施、報告書の作成

- ④ フォーク・ホールディングス、松山商事  
対象会社のデューディリジェンスを実施するとともに、添付してある見本のとおり、M&Aを専門とする法律事務所が作成する法務デューディリジェンス報告書と同様の報告書を作成し、提供いたします。

**2.事業譲渡契約、合併契約、会社分割契約（計画）等の契約書の作成**  
デューディリジェンスの結果を踏まえて、各種リスクに対応したM&Aに伴う契約書の作成をいたします。

**3.その他M&Aに伴う各種質問に対する回答及び意見書の作成等**  
M&Aに伴う法的問題点や解決策、そして許認可に関する事項など各種疑問にお答えいたします。

### 第3 名古屋M&Aパートナーズの特殊性

名古屋M&Aパートナーズは大手法律事務所でM&A案件を多数経験した弁護士を含み、東京や大阪の法律事務所に負けないサービスを提供いたします。また、メンバーが同一事務所に所属しているわけではないことから、コンフリクトが生じる弁護士は関与しないことにより容易にコンフリクトを回避することができるため、クロージングが近い場合でも迅速に対応することができます。

しかも、すべてのメンバーの事務所が名古屋にあることから、東海地方の案件に対するアクセスが容易であり、移動時間に対するタイムチャージなどは原則として発生しません。

なお、同一事務所に所属していないことが原因で責任の所在が不明確になる可能性を排除するために、案件毎に決定する代表弁護士が責任をもって案件を処理いたします。

第4 報酬

報酬は、M&Aの規模によって異なりますが、あらかじめ守秘義務契約を締結して見積書を提出いたします。

なお、東海地方の案件であれば、移動時間も東京や大阪の法律事務所よりも当然短いですから、その分費用は低額になります。

